

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第4部門第1区分

【発行日】平成30年3月29日(2018.3.29)

【公開番号】特開2017-210869(P2017-210869A)

【公開日】平成29年11月30日(2017.11.30)

【年通号数】公開・登録公報2017-046

【出願番号】特願2017-172996(P2017-172996)

【国際特許分類】

E 06 B 9/84 (2006.01)

E 06 B 9/17 (2006.01)

E 06 B 9/82 (2006.01)

【F I】

E 06 B 9/84 C

E 06 B 9/17 M

E 06 B 9/17 U

E 06 B 9/82 B

【手続補正書】

【提出日】平成30年2月15日(2018.2.15)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ブレーキを解放してシャッターカーテンを自重降下させるシャッター装置において、  
第1の方向に移動してブレーキを解放し、第1の方向と反対の第2の方向に移動してブ  
レーキを復帰させる作動手段と、  
前記作動手段を第2の方向に移動するように当該作動手段に連結された復帰ワイヤと、  
シャッターカーテン下端の座板の端部以外の開口部に露出する部分に設けられ、前記復  
帰ワイヤが巻回される回転体と、  
前記座板に設けられ、前記回転体に係止して当該回転体の回転を規制するロック部材と

を備え、

前記復帰ワイヤの他端側は、シャッターカーテンの自重降下に伴って前記回転体が回転  
することでシャッターカーテン面部に沿って引き出し可能に収納されており、

前記座板は、上座板と、上座板に対して相対的に上動可能な下座板とからなり、

前記ロック部材は、ロック解除方向に付勢されていると共に、下座板の上動に連動して  
、当該ロック部材が前記ロック解除方向の付勢に抗して前記回転体に係止する方向に移動  
するように構成されており、

自重降下するシャッターカーテン下端の下座板が障害物に当たると、ロック部材が移動  
して回転体の回転を規制して収納されている復帰ワイヤの引き出しを規制し、引き出しが  
規制された復帰ワイヤが前記作動手段を第2の方向に移動させてブレーキを復帰させる、  
シャッター装置。

【請求項2】

ブレーキ復帰状態において障害物が取り除かれると下座板が下動し、前記ロック解除方  
向の付勢による前記ロック部材の移動によって回転体のロック状態が解除され、前記回転  
体の回転規制が解除されて前記復帰ワイヤの引き出しが可能となり、前記作動体が第1の

方向に移動してブレーキを解放することで、シャッターカーテンは自重で再降下する、請求項 1 に記載のシャッター装置。

**【請求項 3】**

前記ロック部材は、前記回転体に係止するロック方向とロック解除方向に回動可能な回動ロック部材である、請求項 1、2 いずれか 1 項に記載のシャッター装置。

**【請求項 4】**

前記回転体は歯状の被係止部を備え、前記ロック部材は前記被係止部に係止可能な係止部を備えている、請求項 1 ~ 3 いずれか 1 項に記載のシャッター装置。

**【請求項 5】**

前記ロック部材は、コイルばねによってロック解除方向に付勢されている、請求項 1 ~ 4 いずれか 1 項に記載のシャッター装置。